

日本ドライの 移動式二酸化炭素消火設備取扱説明書

HKC-20N

この度は日本ドライの移動式二酸化炭素消火設備をお買い上げいただきまことにありがとうございます。

この消火設備は高圧ガスを使用しています。正しく安全にお使いいただくために、この移動式二酸化炭素消火設備を使用する人は、必ずこの取扱説明書をお読み下さい。お読みになった後は、この取扱説明書をいつでもだれでも読めるところに保存しておいて下さい。

危険

- 錆、傷、変形のあるものは、絶対に使用しないでください。貯蔵容器の破裂により人身事故のおそれがあります。

警告

- 人に向けて放射しないでください。呼吸困難など人身事故のおそれがあります。
- 法で定められた点検を定期的に行ってください。
- 消火するときは、火元から5mぐらい離れてから始めてください。火元に近づき過ぎると火傷のおそれがあります。また、油火災では、放射の勢いで油を飛散させ、火災を大きくすることがあります。

注意

設置上の注意

- この消火設備の設置は、消防法施工令第13条、第16条及び施行規則第19条に従ってください。
- 換気の悪い狭い場所で使用するときは、酸素濃度の低下により窒息のおそれがあります。空間容積2500m³で、かつ床面積1200m²以上の場所に設置してください。
- 高温、多湿となるところには、設置しないでください。容器内圧の異常上昇、錆発生の原因になります。
- この消火設備のホース接続口が、すべての防護対象物について、当該防護対象物の各部分から1のホース接続口までの水平距離が15m以下となるように設置してください。
- 貯蔵容器等が点検に便利で、火災のとき延焼のおそれ及び衝撃による損傷のおそれが少なく、かつ、温度の変化が少ない場所に設置してください。
- 地震や震動などで消火設備が転倒や落下しないように設置してください。
- 貯蔵容器のラベルに所有社名等を記入してください。(高圧ガス取締法により、記入が義務づけられています。)

使用上の注意

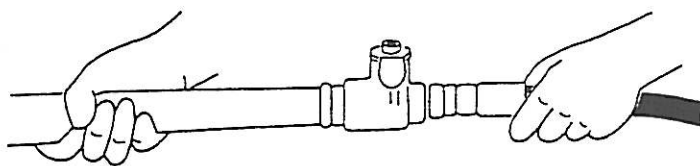
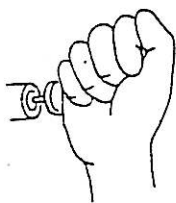
- 都市ガスやプロパンガスをともなった火災では、消火する前にできるだけ元栓を締めてください。
- 電気設備が関連した火災では、消火する前にできるだけ電源を切ってください。
- 消火薬剤及び火災による発生ガスは人体に悪影響を与えることがありますので、換気の悪い狭い場所での消火活動は注意して行ってください。また、消火薬剤には毒性はありませんが、窒息のおそれがあります。
- この消火設備は初期消火用です。火災の大きさ、消火の時期、火災の種類によっては消火できないことがあります。
- 無理な消火作業を続けることによって、火災の拡大を引起こさないよう、速やかに消防署に通報するとともに周囲に人に声をかけ、応援を求めるよう心がけてください。
- 消火するときは、逃げ道を確保しながら行ってください。
- 風がある場合は、必ず風上から消火してください。

使用後の注意

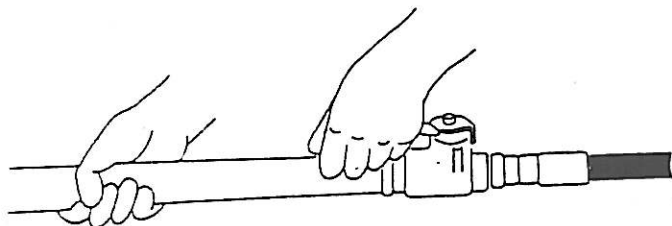
- 消火薬剤を吸込んだことにより、気分が悪くなったり、身体の異常を少しでも感じたときは、医師の診察を受けてください。
- 少量でも使用した消火設備は、全量放射して、速やかに販売店へ貯蔵容器交換の依頼をしてください。
- 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、消火後速やかにガスの元栓を締めてください。
- 電気設備が関連した火災では、消火後、速やかに電源を切り、電気設備の点検を点検資格者に依頼してください。

使用法

1. ニードルシリンダーの安全ピンを引抜き、押しボタンを強くたたく。
たたき方が弱く、ガスが洩れている場合は再度強くたたいてく。
2. 把手を持って、ホースを延ばす。



3. ホースを火元に向け、ハンドノズルのバルブを開く。



- 火の根元を掃くように、ノズルを左右に振りながら、ゆっくり火に近づいてください。

適応火災

●この消火設備の適応火災は、次の通りです。設置場所で予想される火災に適応するかご確認ください。

(油火災) ガソリン、灯油 シンナー等の火災	(電気火災) 電気設備が関連した 火災
------------------------------	---------------------------

* いずれの場合でも、初期消火に有効です。

日常の点検

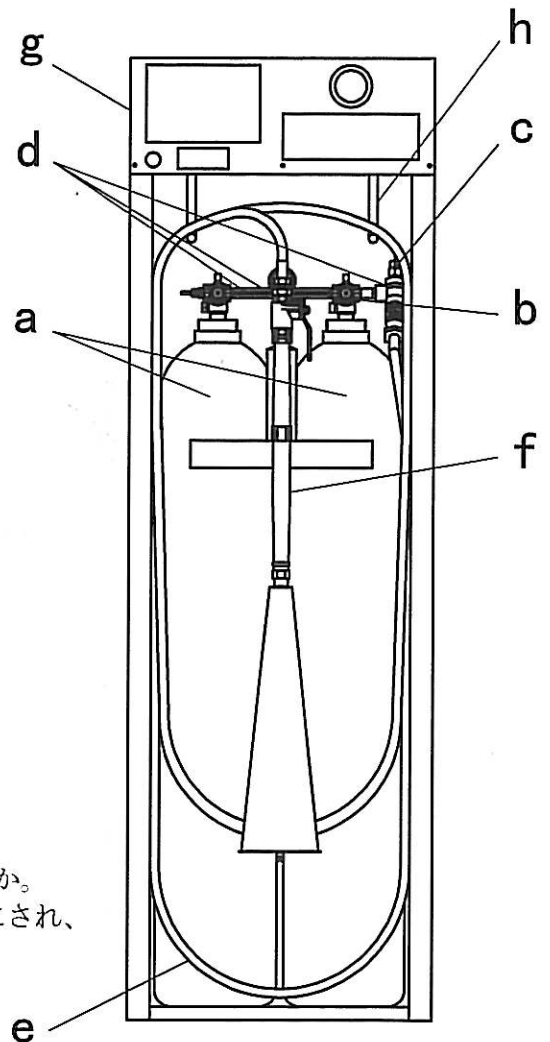
●消火設備はいつでも確実に使用できなくてはなりません。そのためにも日常点検を次のように実施してください。尚、法定設置の場合は、法令に従って点検を実施してください。

(1) 設置の状況について点検してください。

設置場所の周囲に障害物がなく、整理整頓され、円滑な操作及び点検が行えるスペースが確保されているかどうか。

(2) 各機器について次のように点検してください。

- a 貯蔵容器
変形、損傷がなく、容器枠又は格納箱に確実に固定されているかどうか。
- b 容器弁開放器 (ニードルリンガー)
変形、損傷等がなく、貯蔵容器に確実に固定されているかどうか。
- c 安全弁
変形、損傷等がなく、放出口に詰まりがないか。
- d 導管、接続管、集合管
変形、損傷等がなく、確実に接続されているかどうか。
- e ホース
ホースは容器枠又は格納箱 (ホース架) に巻かれ、損傷、つぶれがないか。
- f ハンドノズル
変形、損傷等がなく、バルブは閉の位置にあるかどうか。
- g 容器枠又は格納箱
変形、損傷がなく塗装の剥離や汚れ等がないかどうか。
また、「移動式二酸化炭素消火設備」の表示が適正にされ、表示灯、銘板類に変形、損傷がないかどうか。
- h ホース架
変形、損傷がないかどうか。



●日常点検で異常があったときや購入日より5年経過したときには詳しい点検が必要です。販売店又は当社各支店、営業所にお申し付けください。

アフターサービス

この消火設備に関するご質問や不明な点は、お近くの販売店、または当社支店、営業所にご相談ください。

ご相談窓口

営業本部 TEL 0120 (606) 178			
札幌支店	TEL 011 (823) 6770	福島営業所	TEL 024 (531) 9401
東北支店	TEL 022 (224) 1061	水戸営業所	TEL 029 (231) 1612
関東支店	TEL 048 (647) 0571	千葉営業所	TEL 043 (246) 1356
本社営業部	TEL 03 (3599) 9512	新潟営業所	TEL 025 (286) 6116
北陸支店	TEL 076 (260) 0631	静岡営業所	TEL 054 (238) 5444
名古屋支店	TEL 052 (202) 1261	四日市営業所	TEL 059 (351) 2400
大阪支店	TEL 06 (6399) 3344	広島営業所	TEL 082 (293) 7870
九州支店	TEL 092 (283) 6333	四国営業所	TEL 087 (835) 3911
		沖縄営業所	TEL 098 (893) 5435

NDC 日本ドライケミカル株式会社